




株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書  
 【根拠条文】 法第27条の23 第1項  
 【提出先】 関東財務局長  
 【氏名又は名称】(3) 前川康   
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都世田谷区下馬5-26-18-32  
 【報告義務発生日】(4) 平成17年3月4日  
 【提出日】 平成17年8月22日  
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
 【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	セブンシーズホールディングス株式会社 (平成17年8月1日ゼィープラスホールディングス株式会社より商号変更)
会社コード	3750
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所市場第二部
本店所在地	東京都新宿区神楽坂六丁目59番

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	恩田英久
住所又は本店所在地	東京都練馬区中村北4-7-6-203
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和44年2月14日
職業	代表取締役社長
勤務先名称	セブンシーズホールディングス株式会社 (平成17年8月1日ゼィープラスホールディングス株式会社より商号変更)
勤務先住所	東京都新宿区神楽坂六丁目59番

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-6227 東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー27階 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社 前川 康子
電話番号	03-3578-1631

(2)【保有目的】(9)

経営参加
------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,706,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証書 (株)	B 2,300,000	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 4,006,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 4,006,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 2,300,000		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年3月4日現在)	S 54,782,620
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	7.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年3月4日	新株予約権証書	2,300,000株	取得 (第三者割当)	19.04円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

契約の種類	譲渡担保契約
契約の相手方	有限会社カラー・ブリーズ
契約の対象となっている株券の数量	普通株式1,706,000株
備考	株券を担保として交付

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	6,000
借入金額計 (U) (千円)	443,000
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	449,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	有限会社 カラー・ブリーズ	調査・コン サルティング	恩田佳未	東京都練馬区 中村北4-7-6	2	443,000

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

## 委 任 状

私こと、東京都練馬区中村北 4 丁目 7 番 6-203 号に住所を有する恩田英久は、東京都世田谷区下馬 5 丁目 26 番 18-32 号に住所を有する前川康子を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任する。

1. 私による、日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書、変更報告書およびその他の報告書(以下「報告書」という。)を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、私は、2005 年 8 月 17 日、本委任状に記名押印いたします。

東京都練馬区中村北 4 丁目 7 番 6-203 号

恩 田 英

